ミラノ会安全衛生協議会　役員会議事録

日　　時　　令和　７年　６月　９日（月）１２時３０分～１３時３０分

場　　所　　ハートピア京都　３階　第３会議室

出 席 者　　協 議 会　萩原・夏原・梅田・川瀬・河合・河原林・橋本
中田・柴田・林・小滝・山内

ﾐﾗﾉ工務店　小﨑社長・川嶋・吉田・岡本

議　案

１．前月の役員会議事録の検討

１．６月度安衛パトロールの結果について
・担当理事より報告。
・指摘事項について意見交換。

１．令和６年度　災害防止大会について
・別紙　次第・タイムスケジュールの説明並びに、会議終了後のミラノ会総会、懇親会の確認を行った。

１．７月度の安全パトロール並びに、作業所災害防止大会について
・全国安全週間中に実施していただく、各作業所の安パト並びに作業所安全大会の担当について、審議をしていただいた。（５現場）
・日　　時　　７月１日（火）～７月４日（金）
・当番理事　　会議にて決定したので、後日担当表を送信する

１．７月度の役員会について
・日時決定　　７月１４日（月）１１時００分より
ミラノ工務店　地階　会議

１．添付資料について
・建設現場での労働災害発生状況の資料
・職場における熱中症対策の強化についての説明資料
・ミラノ工務店熱中症対応マニュアル
・ＷＢＧＴ値における対応説明資料
・作業員のみなさんへの熱中症対応資料（ミラノ編）
・京都安全衛生大会の案内

１．その他意見交換

１．令和７年度　労働災害防止大会の開催結果報告他

・災害防止大会の出席者数の内訳

『案内』

ミラノ会企業・・４０社　その他協力企業・・８５社　　計１２５社に案内

『参加』

京都上労働基準監督署 署長　　向山喜之様

企業様・・・・参加１０１名

ミラノ社員・・参加　３７名

合計参加者　　１３９名

・ミラノ工務店災害防止大会の様子は、ミラノ工務店ＨＰ　ブログ更新のお知らせに（労働災害防止大会）として掲載した。

・各作業所にて開催した労働災害防止大会は、同上と同じく（労働災害防止大会～現場にて～）として掲載予定。

・『ゼロ災３カ月運動』の参加状況

参加企業・・・２８社

ミラノ工務店・・・会社 ＋ ６現場

以　上

案　内　例

２０２４年　８月　　日

○○○○　御中

株式会社ミラノ工務店

ミラノ会安全衛生協議会

２０２４年度　現場作業員健康診断実施ご案内

前略、労働安全衛生法の定めるところにより、事業主が雇入時及び定期に健康診断を実施することが義務づけられていることはご承知の通りでありますが、現状では協力業者（孫請等を含む）の労働者の未受診者が多く見られますので、各社が実施された健康診断に洩れた方を対象に下記により実施致します。

未受診者すべてが受けられるようご案内致します。

記

1. 受診日時、場所　　時間厳守

受　診　日	場　所	受付時間
2024年10月　8日(火) 2024年10月　9日(水) 2024年10月　10日(木) 2024年10月　11日(金)	**洛和会音羽病院健診センター** **（山、音羽珍事町２）**	◎　１３：３０～ 各日　４人ずつ

記

1. 受診日時、場所　　時間厳守

受　診　日	場　所	受付時間及び定員
2024年　9月17日(火) 18日(水) 19日(木) 20日(金)	**同仁会クリニック** （南、九条通千本西入ル） （京都九条病院の北西向いの 京都メディックスビル１階）	◎　１４：００～、４名 ◎　１４：００～、４名 ◎　１３：３０～、４名 ◎　１４：００～、４名

【希望者が多数の場合、受診日・時間を変更して頂くことがあります。】

１．検診内容

・今回の検診は、一般検診と同時に、じん肺検診・有機溶剤検診も行いますので、希望される方は別紙受診申込書に記入の上、**８月８日（木）まで**に**株式会社ミラノ工務店**本社へご提出（ＦＡＸ又は、メール送信）して下さい。

１．費　　用

検診料は協議会負担金を差し引いた金額をお支払い頂きます。

① 一般検診　３５才及び４０才以上の方（Ａ）

（協議会負担額：一般検診料の３割負担）

② 一般検診　上記以外の年齢で医師が認める検診項目一部免除者（Ｂ）

（協議会負担額：一般検診料の３割負担）

③ じん肺検診　　**一般検診料**＋４，５００.－（※）

（協議会負担額：一般検診料の３割負担）

④　有機溶剤検診　**一般検診料**＋５，０００.－（※）

【対象物質により費用変動します】

（協議会負担額：一般検診料の３割負担）

※③④については一般検診と重複する項目は差し引いて計算されます。

又、**料金は、受診病院・内容によって多少違います。**

※④は、受診される方が取り扱っている品名によって受診内容が変わりますので、別紙を参考に申込んで下さい。　≪（イ）～（チ）≫

注．政府管掌健康保険被保険者は、生活習慣病予防健診を受診される方が内容的にも充実しておりますので、そちらをお勧めします。

追伸

１．当社の現場で働く全ての方について、健康診断を受けて頂くようご配慮下さい。尚、１年以内に受けた方については、結果表（写）の提出があれば受けなくても結構です。

２．前回受診された方については、健康診断結果表をご持参下さい。

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握

地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- ☐ **暑さ指数の低減**
  準備期間に検討した設備対策を実施
- ☐ **休憩場所の整備**
  準備期間に検討した休憩場所を設置
- ☐ **服装**
  準備期間に検討した服装を着用
- ☐ **作業時間の短縮**
  作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
- ☐ **プレクーリング**
  作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる
- ☐ **水分・塩分の摂取**
  水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
- ☐ **暑熱順化への対応**
  熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
  ※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること
- ☐ **健康診断結果に基づく対応**
  次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮　①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
- ☐ **日常の健康管理**
  当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
- ☐ **作業中の労働者の健康状態の確認**
  巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
- ☐ **異常時の対応**
  あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
  少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
  ※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風する**ことなどにより身体を冷却
  ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

重点取組期間 7月 にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

◀キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

☐ 労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

☐ 暑さ指数(WBGT)の把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

☐ 作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

☐ 設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

☐ 休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

☐ 服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

☐ 教育研修の実施

管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画　e-learning

☐ 緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】**農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁、消防庁**

厚生労働省（ひと、くらし、みらいのために）Ministry of Health, Labour and Welfare ・都道府県労働局・労働基準監督署

（R7.2）

熱 中 症 対 応 マ ニ ュ ア ル

１．熱中症予防の準備

現　　場：扇風機・送風機・ミスト等散水・テント・大型パラソルなど
休　憩　所：クーラー設備があると良い
服　　装：空調服・通気性の良い服装
配　布　物：塩あめ・スポーツドリンク・経口補水液

２．熱中症リスクの把握と対策

WBGT値を把握するために１日４回計測し（8時30分・10時・12時・14時）工事日誌に記入してください。また、その数値に応じた下記の対応も併せて実施願います。

● **ＷＢＧＴ値３１℃以上　危険！！！　熱中症の危険度が非常に高い**
休憩目安 ： 午前３回・午後３回
水分・塩分補給は ３０分に１回以上

● **ＷＢＧＴ値２８℃ ～３１℃未満　厳重警戒！！　熱中症の危険度が高い**
休憩目安 ： 午前２回・午後２回
水分・塩分補給は ４５分に１回以上

● **ＷＢＧＴ値２５℃～２８℃未満　警戒！　熱中症の危険度が増す**
休憩目安 ： 午前１回・午後１回
水分・塩分補給は ６０分に１回以上

● **ＷＢＧＴ値２５℃未満　注意！**
休憩目安 ： 午前１回・午後１回
水分・塩分補給は ６０分に１回以上

3．熱中症に気づく方法

通常【６月】　※９月は状況により実施

① スポーツドリンクを10時と15時目安に職人さんに配布することにより、塩分・水分補給の促し、顔を見ることにより健康状態の把握をしてください。
② 14時頃に現場を巡回し、職人さんの様子に異変がないかパトロールしてください。

強化【７月・８月】

③ ①②は継続した上で、作業開始前には健康状態の確認を徹底し、職長からの報告は午前･午後の２回に加えて、巡回頻度は午前１回、午後２回としてください。
④ 熱中症のリスクが高まっていることを含め朝礼での注意喚起並びに対応マニュアルを使用した再教育を実施してください。

4. 熱中症のおそれのある者に対する処置

現場所長に報告する
※所長から本社へ連絡する
（詳細は労働災害マニュアルによる）
※発見したとき記録としても
使ってください

熱中症のおそれのあるものを発見
（　　：　　）

熱中症が疑われる症状例
【他覚症状】
ふらつき・生あくび・失神・
大量の発汗・けいれん等
【自覚症状】
めまい・筋肉痛・こむら返り・
頭痛・不快感・吐き気・倦怠感

作業離脱

意識の異常など

「意識の有無」だけで判断しない！
①返事がおかしい
②ぼーっとしている
普段と様子が違う場合、意識障害をおこしている可能性がある。

異常あり

１１９番
救急車が到着するまで
作業着を脱がせ水をかけ全身を **急速冷却**

異常なし

自力での水分摂取

できない

できる

●涼しい場所へ移動
●上着･靴を脱がす
●体を冷やす
(首･脇･足のつけ根)

医療機関への搬送

経過観察

回復しない、症状悪化

（　　：　　）

回復

回復

回復後の体調急変により症状が悪化する場合もあるので継続して様子をみること！一人にしない！！

株式会社ミラノ工務店　　改訂施行日：2025.6.4

作業員のみなさまへ
熱中症が疑われるときの行動

1.熱中症の方を発見した場合の連絡

「**熱中症のおそれがある作業者を見つけた方**」
は次のように連絡を速やかに行って関係者に
連絡してください。

「発見者」→　「 ○○○○○新築工事 作業所職員　」
or「ガードマン」
作業所職員連絡先：　山田　太郎
000-000-0000

病院:

熱中症の症状に当てはまるもの

会議等で現場職員など関係者に連絡がつかない場合があります。そのままの状態だと危険な状態になりますので、判断が付かない場合は**119**番に連絡してください。

2.熱中症が発生した時の対応

熱中症の悪化を防ぐために必要な措置に関する
内容や、実施手順を下記で決めているので、
措置や内容は、下記の実施手順に沿って
対応して下さい。

応急処置の図（例）

簡単な応急処置の方法

①**体を冷やす**→首・脇・足の付け根部分を冷やす
　全身に水をかけることも効果的です
②**通気性を良くする**→上着を脱がす、ベルトを緩める
③**涼しい場所へ移動させる**→風通りの良い日陰など
④**塩分や水分を補給する**→スポーツドリンクを飲ませる
※現場には氷のうが利用できる設備が設けてあります。

簡単な応急処置行った後、作業員の体調が良くなっても決して
一人にはさせないようにしてください。
意識がない場合や上記の処置が自分でできない場合は119番に
連絡し、**病院で必要に応じて診察・処置を受けてください**。

MILANO

株式会社ミラノ工務店　　作成日：2025.6.17

ON

熱中症 予防スイッチ・オン

その行動、その習慣が、いのちを守る

自分でできる 7つのこと

1 熱中症を正しく知ろう

1-1 (管理者編)

動画はQRから

1-2 (作業者編)

動画はQRから

2 応急手当と水道水散布法

動画はQRから

3 暑さ指数の活用

3-1 測定 (管理者編)

動画はQRから

3-2 確認 (作業者編)

動画はQRから

4 暑熱順化

動画はQRから

5 水分塩分同時補給

動画はQRから

6 プレクーリング

動画はQRから

7 健康管理

動画はQRから

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
・都道府県労働局・労働基準監督署

1 熱中症を正しく知ろう

- **体内に身体に熱がこもって、体温が上がって、熱中症になる**

熱中症になる要因は、

- 「蒸し暑さ」
- 「暑さに慣れていない」
- 「水分・塩分の不足」
- 「長時間連続作業」

対策として、
以下の❷～❼を適切に講じてください

2 応急手当と水道水散布法

- **Ⅰ度（軽度）**意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状
  →冷所に移動して安静にし、身体を冷やし、水分と塩分を補給（1人にしない）
- **Ⅱ度（中等度）**頭痛や吐き気、だるい等の症状
  →医療機関を受診（状況のよくわかる人が医療機関に同行）
- **Ⅲ度（重症）**意識障害、けいれん発作、高体温等の症状
  →救急車を要請
  救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却

3 暑さ指数の活用

- **暑さ指数：総合的に蒸し暑さを表すもの**

暑さ指数を活用するための4つのステップ
①暑さ指数の測定
②着用している作業着などを考慮して測定値を補正
③危険度を確認して対策
④作業者への周知

4 暑熱順化

- **暑熱順化：夏の暑さに身体を慣らすこと**
  入職したての人、長期休暇あけの人は、要注意
  - 暑さに体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅
  - 運動や入浴などで汗をかいて暑熱順化することもできる

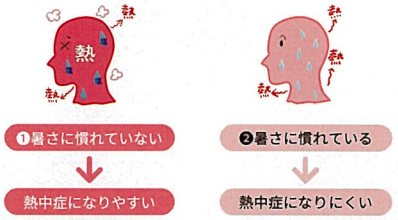

5 水分塩分同時補給

- **水分と塩分は同時に補給**
  のどが渇いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある

  のどが渇く前に、仕事の合間に、
  こまめに水分を補給することが大切

脱水症セルフチェック

6 プレクーリング

- **あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする**
  プレクーリングの方法は以下の2つ
  - 身体の外部から冷やす方法
  - 内部から冷やす方法

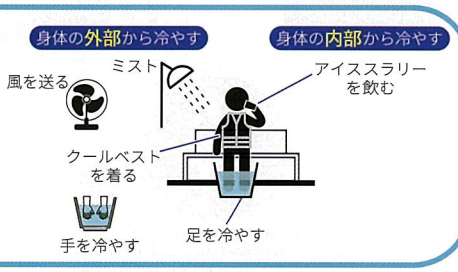

7 健康管理

- **管理者：**
  現場パトロールを行い、作業員に声をかけ、健康状態を確認

- **作業者：**
  単独作業を避け、声をかけ合う

  こまめに水分・塩分を補給

参考リンク先

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報

https://neccyusho.mhlw.go.jp/

(R6.4)